

蟹江町議会防災建設常任委員会会議録

招集日時	平成23年3月7日(月)午後1時30分			
招集場所	蟹江町役場 3階 協議会室			
出席委員	委員長	山田 乙三	副委員長	黒川 勝好
	委員	伊藤 俊一	委員	小原 喜一郎
	委員	奥田 信宏	委員	猪俣 二郎
欠席委員	委員	大原 龍彦		
会議事件説明のため出席した者	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	産業建設部長	水野 久夫	産業建設部長兼農政課長	西川 和彦
	まちづくり推進課長	志治 正弘		
職務のため出席した者	議長	伊藤 正昇	議事局長	松岡 英雄
	補佐	橋本 浩之	書記	山田 尚徳
付託事件	議案第23号 蟹江町都市公園条例の一部改正について 議案第24号 町道路線廃止について 議案第25号 町道路線認定について			

○委員長 山田乙三君

大変ご苦勞さまでございます。

本日の欠席の届けは、大原龍彦君でございます。

定足数に達していますので、ただいまから防災建設常任委員会を開催いたします。

本委員会に付託されております案件は3件であります。慎重に審査をお願いしたいと思います。

審査に先立ち、町長よりごあいさつをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○町長 横江淳一君

あいさつした。

○委員長 山田乙三君

どうもありがとうございました。

ここで、質疑に入る前に、はつらつ公園と富吉児童公園の現地調査を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認め、現地調査にすることに決定いたしました。

それでは、暫時休憩いたします。

(午後 1時31分)

○委員長 山田乙三君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時31分)

○委員長 山田乙三君

皆さん、どうもご苦勞さまでございました。

はつらつ公園と富吉児童公園を見ていただきまして、寒い中、大変ご苦勞さまでございました。

これより議事に入りますが、質疑、答弁につきましては、努めて簡潔明瞭にさせていただきますようお願いをいたします。

なお、議事整理上、発言は委員長の許可を得てからにさせていただくよう、よろしくお願いをいたします。

最初に、議案第23号「蟹江町都市公園条例の一部改正について」を議題といたします。

提案説明は済んでおりますが、補足説明はございますでしょうか。

(「特段ございません」の声あり)

○委員長 山田乙三君

補足説明がないようですので、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんでしょうか。

○委員 小原喜一郎君

これ、通しにして、所轄を一つに絞るわけですがけれども、

(「課を」「そんなのない」「どこに書いてあるの」の声あり)

いや、公園を

(「通し番号にして」の声あり)

でしょう。全体として、番号の変更やら何やらで管理を1カ所にするんでしょう。違うんですか。

○産業建設部長 水野久夫君

今回提案させていただいておりますのは、私どものほうで備えております都市公園条例のほうの一部の改正ということで、都市計画公園の番号ですとか、それから新たにはつらつ公園を入れさせていただくという内容の議案として、提案をさせていただいております。

○委員 小原喜一郎君

ですよね。それで、いや、管理も一つにするんじゃないのかな、所轄を。

(「それはまた別な話でしょう」の声あり)

○委員長 山田乙三君

よろしいでしょうか。今、小原委員から話が出ていますのは、これを機に、都市計画に基づく公園とそれから児童公園を一括して管理はというような話でしょう、趣旨は。

それから、はつらつ公園につきましては新たに加えると。それでもう一つ、きょう見ていただいた主眼というのは、富吉児童公園にあります、比較的中規模の公園が少し見直しから漏れてはいないだろうか、そういうのを受けて、委員の皆さん方で現地、はつらつ公園と児童公園を見に行くと、こういう経緯でございます。

せっかくこういう条例の一部改正するに当たりまして、見直しの漏れだとかその部分でということ、かたいことを言えば簡単に言いますと、今回ははつらつ公園を1つ入れたいわと、よろしくご審議願いますということが趣旨だということはおくわかってはおりますけれども、広げて、せっかく防災建設常任委員会ですので、ご意見等を賜ればということですが。

今、小原委員が言われたのは、今申し上げました公園管理は、一括して集中管理をされるのと違いますかということについて答弁、もしありましたら。

○産業建設部長 水野久夫君

今回の条例の改正とは別にしまして、23年度以降の公園の所管につきましては、今まで児童公園を子育て推進、それから、それ以上の都市計画公園については私どものまちづくりのほうで管理しておりましたが、23年度以降につきましては、一括してまちづくりのほうで管理をさせていただくという予定でございます。

○委員 小原喜一郎君

それに向けた作業の一つとして、この整理をしておるということではないですか。全然違う。

(「それをやるのであれば、その他でやらなあかんわ」の声あり)

○まちづくり推進課長 志治正弘君

その辺のことをちょっと説明をさせていただきます。

今回の条例の一部改正でございますけれども、多岐に理由がわたりますが、重立ったものは、愛知県の都市計画区域が今まで実は20ございました。今までは、蟹江町は名古屋都市計画区域に入っておりまして、弥富は弥富都市計画区域がございました。津島は津島でまた海部西部都市計画区域がございました。

それを、県内を統合して20区域を6区域に再編されました。弥富も津島もこの海部管内一帯、名古屋都市計画区域に入りました。そうなりますと、都市計画施設、公園もそうですし街路もそうでございますが、都市計画番号が全部変わってまいります。その番号の整理をするに当たって、条例の一部改正を上程したのがこれでございます。

(「なるほど」の声あり)

そういうことです。重立ったものはそうです。

○委員 小原喜一郎君

それで、それに基づく公園管理の将来的方向、それを聞きたいんだよ、私は。公園全体の管理をどうしていくかということは、先ほど、まず一括して管理する云々ということとはちょっと聞いたけれども、まだ聞きたいんだがね。

例えば、公園というのは、お母さん方や子供たちが、貴重な遊び場として、どこにあるかということは常に知りたいし、どんな公園かということも知りたいし、そういう点でいうと、公園がどこにあって、どういう特徴を持った公園かということを、町民が一目にわかるような方法とか何かできないかということを私は聞きたいわけ。

したがって、将来的に、どういう方向で管理しようとしているのか伺いたいんですよ。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

本3月定例会の初日に、町長から施政方針が

(「中にちょっとありました」の声あり)

はい。その中に来年度から、来月4月から、今まで所管がまちづくり推進課のほうで都市計画公園、それから子育て推進課のほうで児童公園ということで維持管理を行っていましたが、公園管理の一元化を図りまして、すべて4月からはまちづくり推進課のほうで一括管理をするように考えております。

以上です。

○委員 小原喜一郎君

そういう方向でね、一緒になったり何かするということが、一定の公園管理の将来的方向

を考えて、そういう対策をしているんじゃないかなと私は思うし、また、推察もするわけですよ。だから、一定の方向づけというのを示してもらいたい気がするけれども、いいですわ、それ以上出ない場合は、私なりに要望だけ言っておきます。

一つは、公園の——どこそこの公園はどういう特徴を持った公園だとか、例えば今西の交通公園だとか、あの辺は特徴を持った公園があるじゃないですか。全く児童公園で、遊ぶ程度のもんですよだとか、そういう公園の、まず位置図、蟹江町全体でどういう公園がどこにあるかということですね。これをつくっていただくとありがたいなと。住民の皆さんが一目にしてわかるような位置図ですね。できれば、その位置図もきれいにして、便利帳にのっけていただくとありがたいなということがあるんですけれども、要望として申し上げておきます。

○委員長 山田乙三君

ほかにご意見ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

委員長をかわってもらってもいいですか。

○副委員長 黒川勝好君

委員長が質問したいということで、ちょっとかわります。

○委員長 山田乙三君

それで、今回のことはよくわかります。例えば、別表第1の云々だとか、別表第3だとか、こういう意味合いでわかるわけですがけれども、この機をとらえて、一元化ということの大きなねらいと、もう一つ、ウォーターパークに代表されますように、管理棟がありますね。あそこに、今現在、職員3人がおられます。その中で、子育ての部署とそれから産業建設にかかわるところ、ウォーターパークについては産業建設の3課になっていることは重々承知おきしておるところですがけれども、その辺の異動もあるかと思えますけれども、それを待たばいいんですけれども、当然一元化ということはまちづくり推進課が全部一括されると、こういうことの少し補足を含めた説明があればと。

それから、きょう見ていただいたはつらつ公園については、都市計画に基づく公園ということで、平米数はこれ出ていませんけれども、片や富吉児童公園のように、皆さん目で眺めていただいたああいう公園も、昭和40年ごろ、近鉄不動産というデベロッパーがいわゆる住宅開発をし、富吉駅をつくり、かなり前にやった経緯があって、網の中から漏れてはいやしませんかと。

もっと具体的に、いや違いますよということを予防線を張るわけじゃないですがけれども、前はこれ平米数が書いてありました。別の私の記憶が間違いなければ、2カ所ぐらい、富吉児童公園より平米数は以下のものであっても、都市公園として認められている。

これは都市計画に基づく公園だよと言ってしまわれればそれまでですがけれども、以前、助

役のときにも、いつか見直しするときがあるんで、その網に漏れておるところも見直しを図り、そういう機会を持つようなお話がございました。

ですから、今回もしゃくし定規に、こういうことだからこれだけということもよくわかってはいますけれども、もう少し幅を広げて、せつかくの防災建設常任委員会、今回これで最後ですけれども、こういったところで、もう少し内容のあるといたしますか、ご説明をしていただけたらな。

中には、今のウォーターパークの立派な管理棟がありますし、職員が3人おられますし、必要なの、必要じゃないのというご意見もあったやに記憶しておりますけれども、そういうことも含めてどうなんですかということなんですけれども、今回は都市計画に基づくんだから、自然的にはつらつ公園がなりましたよ、チャンチャンと終わるといことが趣旨、主眼だと思っておりますけれども、この機会に見直しをおかけになられるお気持ちはないということなのか。いや違うよ、あるよと。あったけれども今回は、いわゆる次の機会にということなのか。その辺はどうですか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

まず冒頭、議会の山田議員のご質問の際にちょっと私、場所を勘違いいたしまして、とんちんかんな答弁を申し上げて大変恐縮、申しわけなく思っております。

今回、まちづくり推進課の中で、日光川ウォーターパークの事務所、公園管理担当係ということで、今おっしゃったように今まで職員3名、臨時1名を配置しておりました。

4月から公園管理の一元化を図っていく上について、まだ私ども内示が出てわかるんだろうというふうには思っておるんですけれども、そのままのスタンスで向こうで、管理事務所のほうで公園管理、今までの児童公園を含めて、都市計画公園すべてを管理していくものになるんじゃないかなというふうには思っております。

大事なのは、次の質問だと思うんですけれども、富吉の児童公園を都市計画公園として云々ということで、私の本会議でのちょっと的を外れた答弁をいたしまして、副町長がその後すぐフォローの答弁をしていただきました。過去にそういった検討がされておったみたいですが、ちょっと私も存じ上げなかったことで申しわけなかったんですけれども、富吉の児童公園については都市計画公園にはしない、未納者は関係ないというふうなことがあったわけでございます。

そんな中で、今の状況だけ、ご説明をしておきます。

委員長おっしゃるように、確かに富吉の児童公園より小さな都市計画公園が2カ所、おっしゃるとおりです、ございます。それは、新町のちびっこ公園と日吉公園でございます。両公園とも区画整理事業によって生み出した公園でございます、区画整理をやる場合、これは施工地区のエリアの何%公園をつくりなさいという法の定めがございます。

その法の定めの中で、第2学戸区域にございます都市計画公園、すべて足して、その3%

をクリアしていくような状況で、新町ちびっこ日吉公園につきましてはかなり場所も接近しておりまして、地域上、利用者のことを思って、恐らく細分化して小さな公園を、結構近い場所で2カ所計画したのではないかなど。ただ、それはあくまでも土地区画整理事業による都市計画公園という位置づけで行ったというふうに解しております。

今後、大事なのが、実は、平成22年度に策定をさせていただきました新たな都市計画マスタープラン、緑の基本計画でございますが、都市計画公園は、名前からのイメージで理解していただけるものと思っておりますが、あくまでも都市計画につくる、位置づけた公園でございます。

都市計画マスタープランの中、それから緑の基本計画の中に、都市計画公園としての位置づけ、現22年度に公表させていただいた両計画の中に、富吉の児童公園、あれは都市計画公園としての位置づけはしておりません。ただ、新蟹江地区全体をとらまえて、新蟹江地区に都市計画公園、これ将来的に必要なエリアというふうにとらえておりまして、都市計画マスタープラン、緑の基本計画の中では1号線より南のエリアで、都市計画公園1カ所必要だというふうに明記してございます。そんなような状況でございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○副委員長 黒川勝好君

それじゃ、委員長をかわります。

○委員長 山田乙三君

ありがとうございます。

確かに、お話を聞いたとおりになんですけれども、こういった機会で、前回もありましたように、今課長が言われたように、2カ所、都市計画に類するところだから、平米数が今の富吉の児童公園、恐らくもう自動的になるよと。

だから、いつか機会があればということで、大分前の話ですけれども、議事録を見ていただければ、従来からの。そういう機会をとらえて、網から漏れたところといいますか、そのときに整備されていなかったところは見直しも必要だわなと、こういう言質もいただいております。機会をとらえてやらないと、いつまでたってもできません。

ただし、今回は、まちづくり推進課、具体的には、私は今から心配するわけですけれども、あそこのウォーターパークの管理棟の方々3名プラスアルファだと思いますけれども、その方々がいわゆる都市計画に基づく公園と児童公園を総合管理されると、一元化ということですが。そうすると、予算的なあれは、都市計画は遊具についてもグレードが高いよ、児童公園より前の例からいくと、やっぱり差をおつけになられるのかなと。その辺はちょっとお聞きしたいんです。

例えばブランコが壊れているよ、あるいは遊具が壊れたグレードぐあい、同じ、あそこの

ところの位置づけとしては市街化区域なんですよ。市街化調整区域じゃない、市街化区域の全体にされたところなんですよ。もっと言うと、日光川西のウォーターパークを除いた唯一の公園ととらえてもいいんですよ。ありませんよ、探しても。

その過去の経過の中には、残念ながらいつときつくってほしい、つくってほしいと強く要望があって何か所かつくったけれども、見直しをかけて廃園もありましたね、公園をつぶしてしまったということも事実あります、ここ二、三年の経過の間に。そういうところも何か所かありますので、そういう中でも残っておる、見ていただいた富吉の全体の中でも、一番大きいところの本当の町民が子供を連れて遊ばれるところなんですよ。きょうもトイレを見たら、カラススレートのところがちょっと破れて明りがついているよと。

ですから、今度、組織改定がありますけれども、今の課長に言っても金がない。それ以上言っても無理な話なんで、非常に私ども申し入れても気が進まない話なんですわ。それを網から漏れたのをちょっと見直しをしていただき、町民が喜んでいただける富吉の北側については唯一の公園、暖かい日なんかは子供さんが物すごくおられるわけですよ。

そうすると、どここの公園はいいね、日吉公園はいいね、こうだ、都市公園とは格段の差があるんですよ、遊具についても。これは言われることの意味はわかります。だけれども、町民として、それじゃ税金の格差はありますかと、こういうことはありますし、市街化調整区域じゃなくて、全体が市街化区域のところ、これからどうしていくかという問題も踏まえてやっていただくと、もう少し公平な形で見ていただけたらなど。

それにわざわざ時間を要して申し上げておるんです。その辺が、今回時間切れ、ないとおっしゃればやむを得ないんでしょうけれども、今回のこういう形にかけた中に、話のテーブルにのったかのらないか、多分のらなかつたらろうと私は思っています。だから、残念ながら、声高に言わないとなかなか実現していかないのが実情なのかなど。その辺をもし差し支えなければ、お答え願ったらありがたいんですけどもね。

(「副委員長、よろしいでしょうか」の声あり)

○副委員長 黒川勝好君

変わったのかと思って。まだ……。

○委員長 山田乙三君

いや、今、私が発言したもんで。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

公園管理の一元化をスタートするのは、23年度、来月からでございます。

(「4月1日」の声あり)

○まちづくり推進課長 志治正弘君

はい。予算の策定の段階では、当然児童公園の関係は、3款の民生費の中で児童公園費として予算にも計上、子育て推進課のほうでやってもらいました。来年度から一元化に向けて、

実は、子育ての児童公園費が7款の土木費の中に組み入れられて、4月からスタートする予定でございます。

今まで、児童公園という名称を使っておったんですけれども、私どもまちづくり推進課のほうで町内全域公園管理の一元化を図るのに、やっぱり児童公園という名称が、ややもするとちょっと逆に誤解を招くのかなということで、地域公園というような、役所の中で行政上、内部の扱いでございますけれども、地域公園費ということで、7款の土木費のほうに予算をいただきました。

4月からは、本当に都市計画公園、今までの児童公園、一緒の考え方で、両方の予算を持っておりますので、その範囲の中で維持管理をしていきたいというふうには考えております。

○副委員長 黒川勝好君

僕もここで審議させてもらおうかな。

○委員長 山田乙三君

どうぞ、お願いします。

○副委員長 黒川勝好君

今までの話を聞いておきますと、やっぱり児童公園と、今回の条例につきましては、都市公園と児童公園を一本化するということでもありますけれども、今後も児童公園、また都市公園というのはそのままの形で残していくということですよ。それでいいわけですね。

それじゃ、締めさせていただきます。

ほかにございますか。

(「ありません」の声あり)

じゃ、交代します。

○委員長 山田乙三君

討論がないようですので、討論を終結して、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認め、議案第23号「蟹江町都市公園条例の一部改正について」は、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第24号「町道路線廃止について」を議題といたします。

提案説明は済んでおりますが、補足説明はございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

補足説明がないようですので、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんでしょうか。

○委員 小原喜一郎君

これ確認ですけれども、現況はこういうふうにはなっていませんね、この図面どおりには、

現況は、私、毎週ここを通るわけですが、下をくぐるわけですが、

(「どこだっけ」「鹿島3号線」の声あり)

鹿島3号線。これ5403号線か、これはこういう状況はいつごろからこういうふうになったんですか。現況、私はずっと長いことこの下くぐって通って、ここへ上がっておるんですけども、これ相当放置されておったというじゃないですか。ちょっと確認ですけども。

○産業建設部長 水野久夫君

今ご指摘の鹿島のほうの道路でございます。蟹江大橋の改築が昭和63年の3月に行われておりますので、それ以前はこの形でございます。国道1号線の蟹江大橋のかけかえをしたときに、今小原委員が言われましたように、その当時、改修に伴って国道の下を通り抜けるような形で道はでき上がっておると思います。現状も今そのままになっておりますので、昔、改修の前にこういう形であったものを、今回、国道の下を通り抜けるという形で合わせるといことです。

○委員 小原喜一郎君

現況に合わせたということだな。

○産業建設部長 水野久夫君

そうです。

○委員 小原喜一郎君

これ何年ほかってあったんですか。

○産業建設部長 水野久夫君

何でほかたったというわけじゃないと思うんです……

○委員 小原喜一郎君

いや何年。

○産業建設部長 水野久夫君

何年ですか。昭和63年ですので、蟹江大橋の改修が63年ですから、アンダーが抜けたのも恐らく63年、もしくは64年だと思いますので、22年ですか。

○委員 小原喜一郎君

何で早くにやらなかったんですか、これは。何で今になってやるんですか、ちょっとわからんもんで。

(「忘れておった」の声あり)

○委員長 山田乙三君

どうですか、今、小原委員からの。

(「壊したのは63年じゃないでしょう。もっと後」の声あり)

○産業建設部長 水野久夫君

今回の路線の認定廃止に合わせて、全体的なものをもう少し精査した中で、確認のとれた

箇所であります。

○委員長 山田乙三君

ほかに質疑はございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、以上で質疑を終結します。

これより討論に入ります。先に原案に反対者の発言を許します。

(「ありません」の声あり)

討論がないようですので、討論を終結して、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第24号「町道路線廃止について」は、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第25号「町道路線認定について」を議題といたします。

提案説明は済んでおりますが、補足はございますでしょうか。

(なしの声あり)

補足説明がないようですので、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

これより討論に入ります。先に議案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結して、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第25号「町道路線認定について」は、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日付託をされました案件はすべて終了いたしました。

なお、委員長報告については、私にご一任をお願いしたいと思います。

これで防災建設常任委員会を閉会します。

ありがとうございました。

ご苦労さまでした。

(午後 2時57分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

蟹江町議会防災建設常任委員長 山 田 乙 三